

近運局に支援要請

大ト協海コン部会 滞留解消で

大ト協海上コンテナ部会（山口与嗣雄部会長）は11月15日、研修センターで役員会を開き、近畿運輸局に近く、日本船主協会や日本港運協会などに滞留解消を働きかけるよう文書で要請する。国土交通省に同様の要請をするよう、大ト協や全ト協海コン部会にも求める。

近運局への文書では、国交省が標準約款

を改正したのを受けて「待機時間が規定されたが、滞留時間が更なるコストアップ要因となりにかねない。事業者の力だけではいかんともしがたく、是非とも力添えをいただきたい」としている。

阪神高速道路会社からの指導警告書に関するアンケートの結果も公表した。指導警告書を受けたことがあるのは回答した56社中16社

だった。アンケート結果を受けて、山口部会長（近畿木材運輸）は「海コン車両で警告書を受け



大ト協海上コンテナ部会の役員会

上コンテナの輸送であることが分かるようにする必要性を強調した。

山口部会長は近く、国土交通省の奥田哲也自動車局長と面談する予定にしており、阪神高速会社の対応改善や国交省の特殊車両許可申請の審査期間の短縮、車両入れ替え時の特車許可の特例などを要望することになっている。

一方、事業者はターミナルへのコンテナ返却時に水洗いなど「洗バン」を要求されている問題で、労組に問い

合わせると「ターミナルとは即座にコンテナを受け取ることで合意している」との返事があったという。

山口部会長は「荷主や船社に連絡を入れたりにしていると、1時間くらい待たされることがあると聞いている。労組と平等にしてみたら、労組に協力を仰ぐ一方、待たされた場合はコンテナ番号やヤード名などを記録するよう部会員に呼びかける。収集したデータを基に国交省に問題提起する考えだ。